

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月21日

茨城県知事

殿

提出者

住 所 茨城県水戸市加倉井町 655
 氏 名 世紀東急工業株式会社
 所長 大和田 匡邦
 電話番号 029-254-7379

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	世紀東急工業株式会社茨城営業所
事業場の所在地	茨城県水戸市加倉井町 655（県西地区管内工事）
事業の種類	職別工事業（設備工事業を除く）
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,529t	全処理委託量	2,529t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	2,529t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

令和6年6月27日
 県西県民センター
 受付

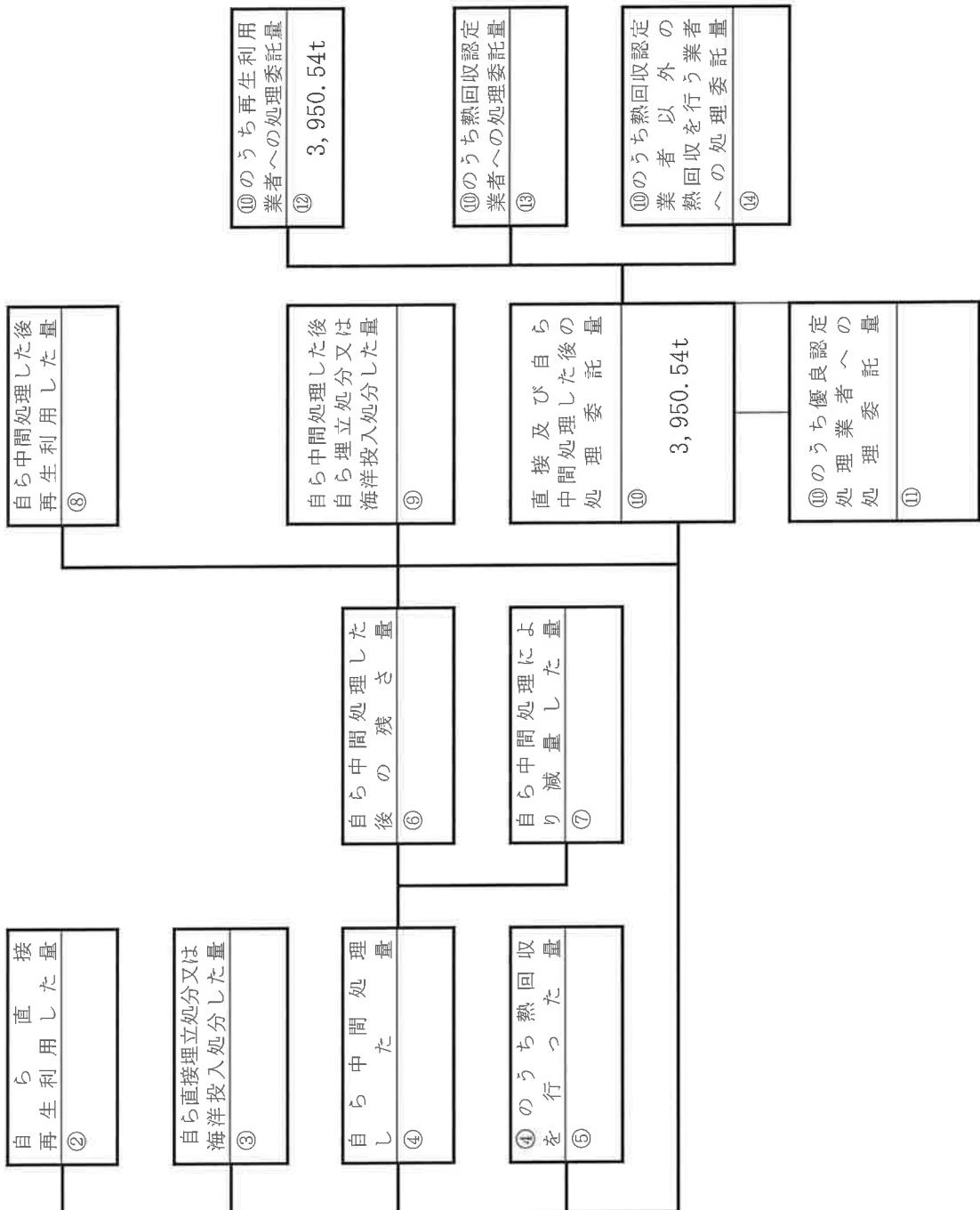
計画の実施状況

(第2面)

(産業廃棄物の種類：アスファルト殻

項目	実績値	① 排出量	②+⑧自ら再生利用を行った量	⑤自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理により減量した量	③+⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	⑩全処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
① 排出量	3,950.54t	① 3,950.54t	②	④	⑥	③	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
②+⑧自ら再生利用を行った量											
⑤自ら中間処理により減量した量											
⑦自ら中間処理により減量した量											
③+⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量											
⑩全処理委託量											
⑪優良認定処理業者への処理委託量											
⑫再生利用業者への処理委託量											
⑬熱回収認定業者への処理委託量											
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量											

)

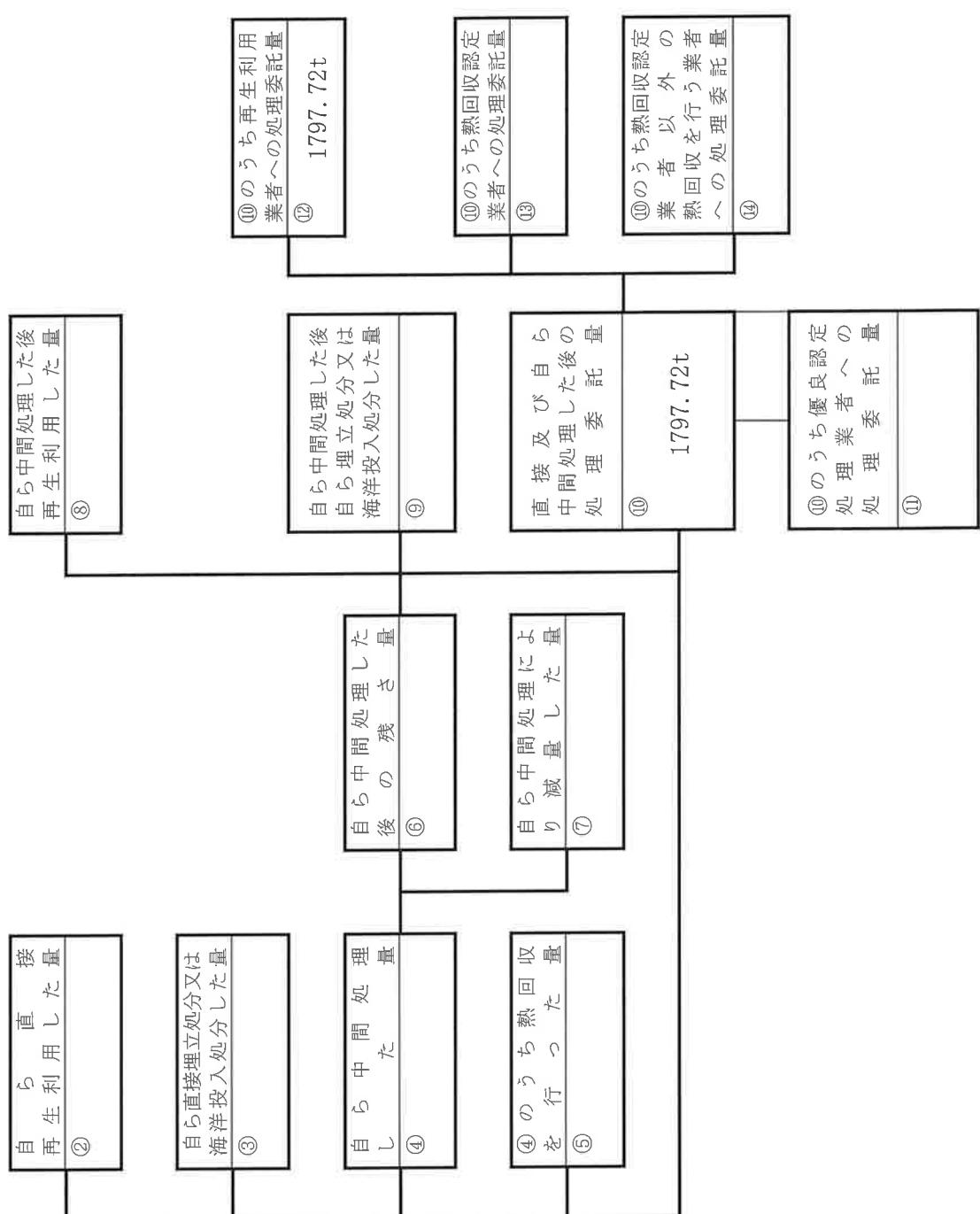


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：コンクリート殻

(第2面)

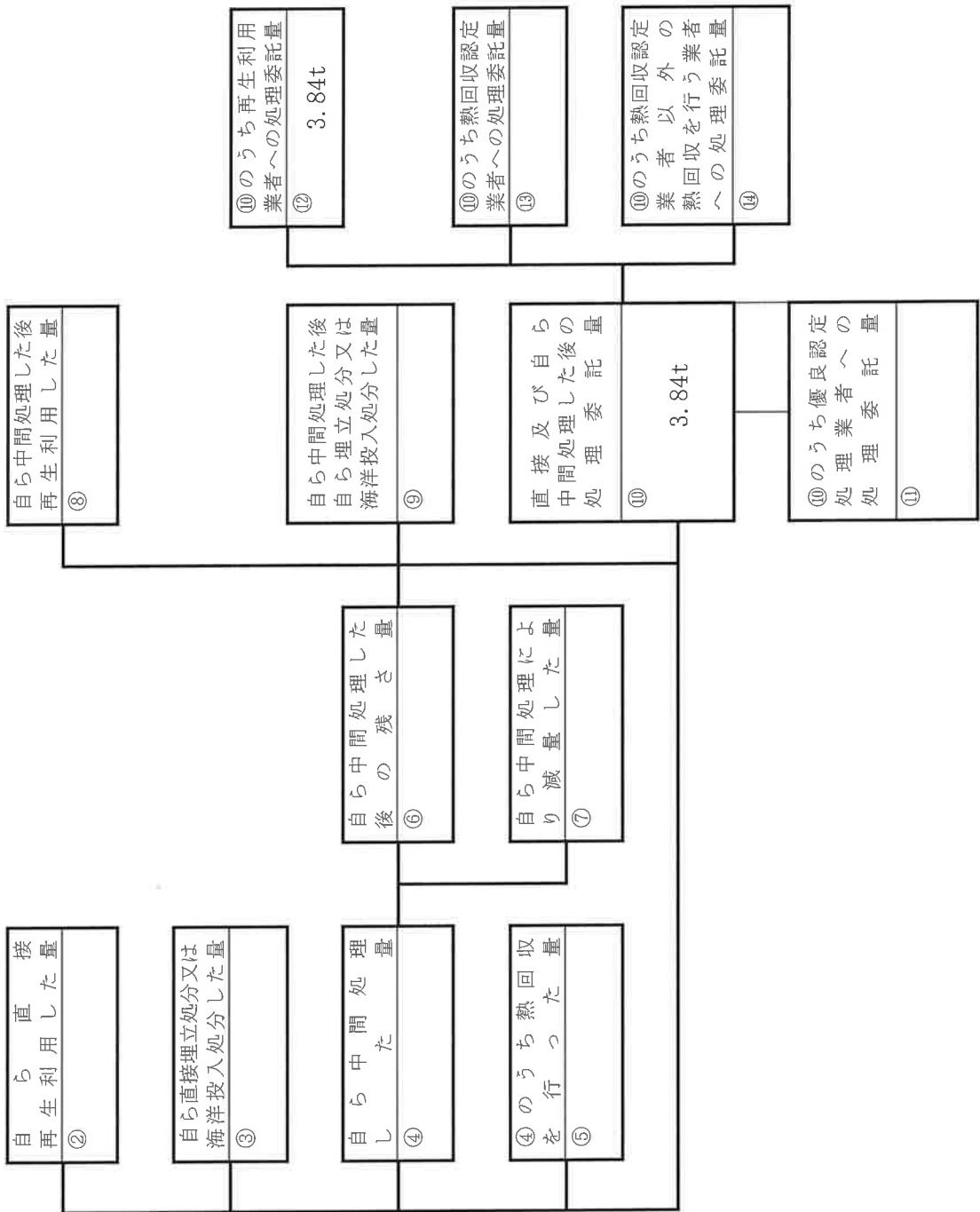
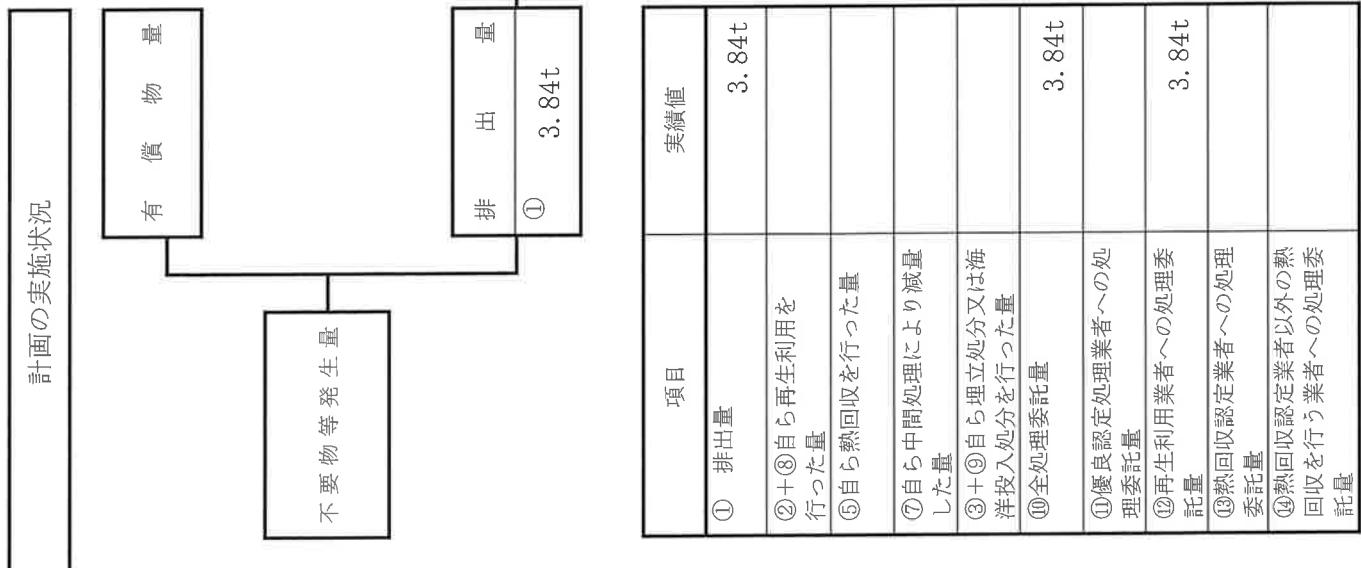
① 排出量	実績値 1797.72t	項目	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥
②+⑧自ら再生利用を行った量		④	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥
⑤自ら熱回収を行った量		④のうち熱回収量 を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量 した量 ⑦
⑦自ら中間処理により減量 した量		⑩全処理委託量 1797.72t	直接及び自ら 中間処理した後の 量 ⑪
③+⑨自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量		⑪	⑪のうち熱回収認定 業者以外の熱 回収を行う業者への処理委 託量 ⑫
⑩全処理委託量 1797.72t		⑫	⑪のうち優良認定 処理業者への処 理委託量 ⑬
⑪のうち再生利用 業者への処理委 託量 1797.72t		⑬	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委 託量 ⑭
⑫のうち熱回収認定 業者への処理委 託量 1797.72t		⑭	



計画の実施状況

(第2面)

(産業廃棄物の種類：汚泥



(産業廃棄物の種 可燃物)

計画の実施状況

有償物量
① 排出量 4. 24t

不要物等発生量

自ら再生直利用量
②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

項目
① 排出量
4. 24t
②+⑧自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により減量した量
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
⑩全処理委託量
4. 24t
⑪優良認定処理業者への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

⑩のうち再生利用率
業者への処理委託量
⑫ 4. 24t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬

自ら中間処理した後直接及び自ら
中間処理した後の量
⑩
4. 24t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の業者への処理委託量
⑭

⑩のうち優良業者への
処理委託量
⑪

計画の実施状況

(第2面)

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類

項目	実績値	排出量	有償物量	不要物等発生量
① 排出量	2.2t	② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	自ら再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量		③ + ⑨ 自ら埋立処分を行った量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑩のうち再生利用率 業者への処理委託量 ⑫ 2.2t
③ + ⑨ 自ら埋立処分を行った量		④ + ⑤ 行った量	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 2.2t
④ + ⑤ 行った量		⑥ + ⑦ 自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理による減量 ⑦	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑭ 2.2t
⑥ + ⑦ 自ら中間処理により減量した量		⑧ + ⑨ 全処理委託量	直接及び自ら中間処理した後の量 ⑪のうち優良認定業者への処理委託量 ⑫ 2.2t	直接及び自ら中間処理した後の量 ⑪のうち優良認定業者への処理委託量 ⑬ 2.2t
⑧ + ⑨ 全処理委託量		⑩ + ⑪ 優良認定業者への処理委託量	⑪のうち優良認定業者への処理委託量 ⑫ 2.2t	⑪のうち優良認定業者への処理委託量 ⑬ 2.2t
⑩ + ⑪ 優良認定業者への処理委託量		⑫ + ⑬ 再生利用業者への処理委託量	⑫ + ⑬ 再生利用業者への処理委託量 ⑭ 2.2t	⑫ + ⑬ 再生利用業者への処理委託量 ⑭ 2.2t
⑫ + ⑬ 再生利用業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者への処理委託量 ⑮ 2.2t	⑭ 熱回収認定業者への処理委託量 ⑮ 2.2t
⑭ 热回収認定業者への処理委託量		⑮ 熱回収を行なう業者への処理委託量	⑮ 热回収を行なう業者への処理委託量 ⑯ 2.2t	⑮ 热回収を行なう業者への処理委託量 ⑯ 2.2t

計画の実施状況

(第2面)

(産業廃棄物の種類：金属くず)

有 傷 物 量
① 0.55t

不要物等発生量

自ら再生利用した量
②

排 出 量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

項目 実績値

① 排出量 0.55t

②+⑧自ら再生利用を行った量

⑤自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑨自ら埋立処分を行った量

⑩全処理委託量 0.55t

⑪優良認定処理業者への処理委託量

⑫再生利用業者への処理委託量 0.55t

⑬熱回収認定業者への処理委託量

⑭熱回収を行う業者への処理委託量

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

自ら中間処理した後
の残さ量
⑥

自ら中間処理による
減量
⑦

自ら中間処理によ
り減量した量
⑧

自ら中間処理した後
の残さ量
⑩

自ら中間処理した後
の残さ量
⑪

自ら中間処理した後
の残さ量
⑫

⑪のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 0.55t

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬

⑪のうち熱回収認定
業者以外の業者への処理委
託量
⑭

⑪のうち優良認定
業者への処理委
託量
⑮

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス・陶磁器くず)

有償物量
① 0.16t

不要物等発生量

自ら再生利用量
②

排出量
① 0.16t

項目	実績値
① 排出量	0.16t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.16t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用率業者への処理委託量	0.16t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

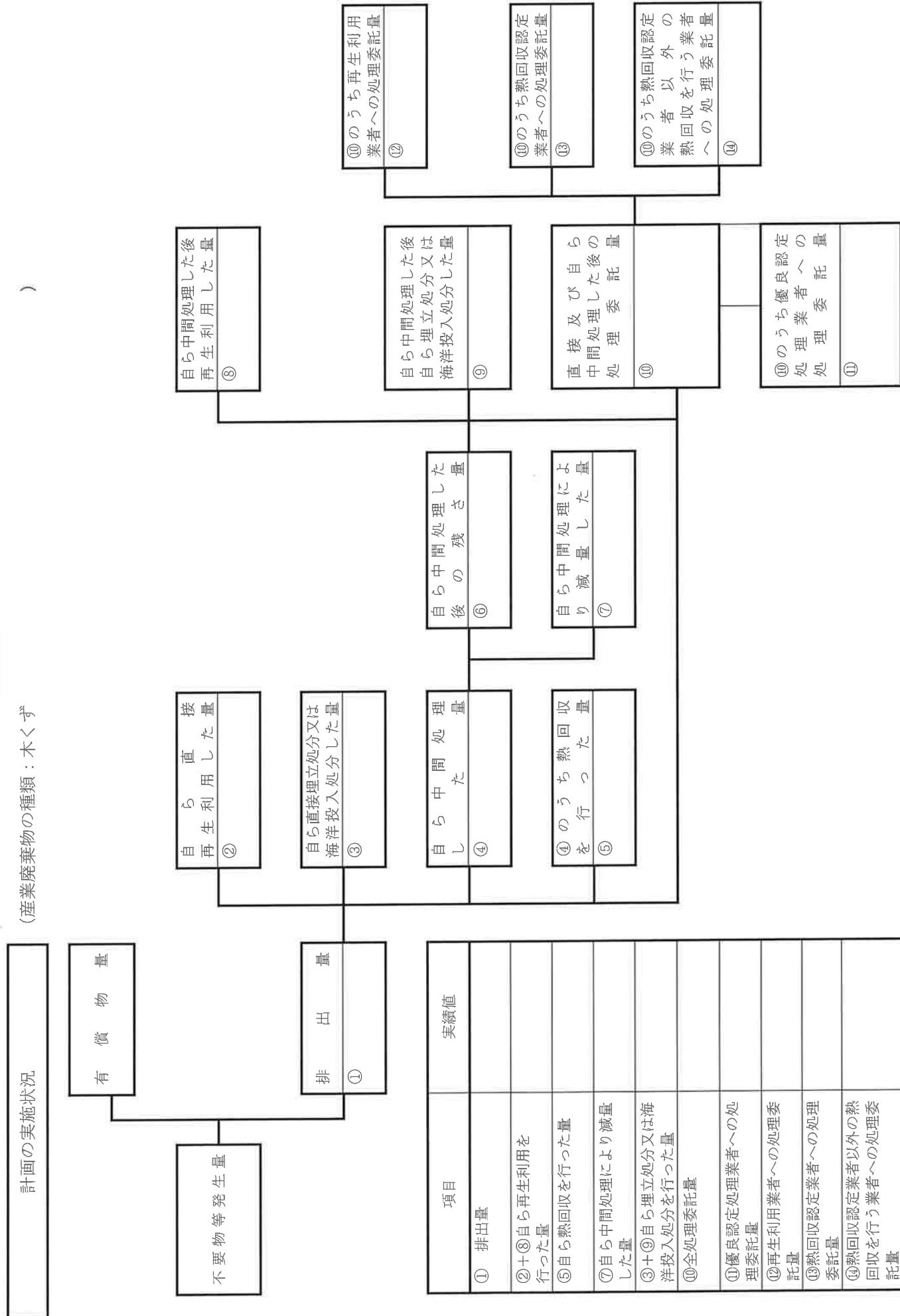
自ら直接処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑫ 0.59t
自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	自ら中間処理による減量 ⑦
④のうち熱回収を行った量 ⑤		
⑦自ら中間処理により減量した量		
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	0.16t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量		
⑫再生利用率業者への処理委託量	0.16t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		

)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。